

令和5年1月6日

福島市

PFI 事業に係る実施方針の策定の見通し（令和4年度）

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI 法）第 15 条第 1 項および PFI 法施行規則第 2 条第 1 項の規定に基づき、実施方針の策定の見通しを公表します。

特定事業の名称	福島市新学校給食センター整備運営事業
期間	事業契約締結日から令和23年3月31日まで（予定）
概要	学校給食センターの整備及び運営事業
公共施設等の立地	福島市飯坂町平野字扇田8番地周辺
実施方針を策定する時期	令和5年1月（予定）
担当	福島市教育委員会 教育施設管理課 学校給食係 電話 024-525-3706